

# [海外からの請求用] 戸籍の全部事項証明等交付請求書

1 請求するあなたの住所・氏名・日中の連絡先を記入してください。

海外での住所			
氏名	印	日中の連絡先	電話 メールアドレス

2 請求する戸籍の本籍・筆頭者・使いみちを記入してください。

本籍	静岡県 富士市		
(フリガナ) 筆頭者		使いみち	(例)パスポート申請のため。(例)日本への転入届のため。

3 請求する戸籍に記載されている人とあなたとの続柄を選択してください。

<input type="checkbox"/> 本人	<input type="checkbox"/> 配偶者	<input type="checkbox"/> 子	<input type="checkbox"/> 孫・ひ孫	<input type="checkbox"/> 父母	<input type="checkbox"/> 祖父母	<input type="checkbox"/> その他( )
-----------------------------	------------------------------	----------------------------	-------------------------------	-----------------------------	------------------------------	---------------------------------

4 最近2週間以内に戸籍の届出をされた方は記入してください。

[届出日] 月 日	[届出先] 市区 町村	[届出の種類] <input type="checkbox"/> 出生 <input type="checkbox"/> 死亡 <input type="checkbox"/> 婚姻 <input type="checkbox"/> 離婚 <input type="checkbox"/> その他( )
--------------	-------------------	--

5 請求する証明書の通数を記入してください。

① 戸籍	全部事項証明書(謄本)	1通 450円	通
	個人事項証明書(抄本) 必要な人( )	1通 450円	通
② 除籍・改製原戸籍	謄本	1通 750円	通
③ 戸籍の附票	全部事項証明書(謄本)	1通 300円	通
	個人事項証明書(抄本) 必要な人( )	1通 300円	通
	住所履歴を証明する場合、必要な住所 【 】から【 】まで		
④ 連続する戸籍	必要な人( )の 【 <input type="checkbox"/> 出生 <input type="checkbox"/> 婚姻 <input type="checkbox"/> 転籍 <input type="checkbox"/> ( )】から 【 <input type="checkbox"/> 死亡 <input type="checkbox"/> 婚姻 <input type="checkbox"/> 転籍 <input type="checkbox"/> ( )】までの戸籍を_____組		
⑤ 身分証明書(※1)	必要な人( )	1通 350円	通
⑥ その他の証明 ( )		1通 円	通

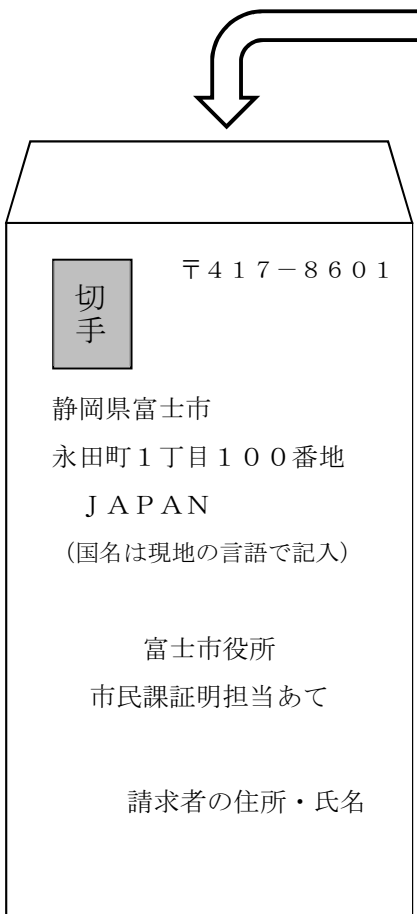
※1 本人以外は委任状が必要です。

6 記載してほしい内容を具体的に記入してください。

(例)父〇〇の死亡の記載があるもの。 (例)〇〇と△△の親子(夫婦、兄弟)関係が分かるもの。
--

# 海外から富士市への戸籍証明等の請求方法について

下記の必要書類を封筒に入れ、「富士市役所市民課(証明担当)」に請求してください。



## ①「請求書」(この用紙です)

裏面の[海外からの請求用] 戸籍の全部事項証明等交付請求書に必要事項を記入してください。

## ②「住所が確認できる書類の写し」

海外の運転免許証や市民カードなど、ご自分の住所と氏名が記載された公的書類のコピーを同封してください。

## ③「手数料等」

日本円にて必要金額をご用意いただき、他の必要書類とともに封入したうえで、現金書留などの保証付郵便で送付してください。

返送については、通常の間際郵便は不着のトラブルが多いため、EMS(国際スピード郵便)の利用をお勧めします。

EMSの送料については、現地の郵便局にご確認ください。

## 【手数料の例(アメリカ合衆国から戸籍謄本1通を申請する場合)】

450円(戸籍謄本手数料) + 2000円(EMS送料)

+ 50円(EMS専用封筒代) + 500円(予備費) = 3000円

※EMS送料等は2018年7月末時点の情報です。

## ④「返送用の封筒」

EMSを利用される場合は封筒は不要ですが、EMS専用封筒代50円が必要となりますので、上記③「手数料等」にてご用意ください。

EMSを利用されず通常の間際郵便での返送を希望される場合は、ご自分宛の郵便番号、氏名、住所(②の公的書類に記載されている住所を現地の言語で記載)を記入した封筒を同封してください。

なお、不着の場合の補償はできませんので、不着のトラブルが少ないEMSの利用をお勧めします。

<富士市役所の宛先>

〒417-8601

富士市永田町1丁目100番地

富士市役所市民課(証明担当)宛

0545-55-2747(直通)

(注意)

・不正の手段により交付を受けたときは、30万円以下の罰金に処せられます(戸籍法第133条、住民基本台帳法第47条第2項)。

(お願い)

郵送や事務処理に日数がかかるため、余裕をもって請求してください。